

新たな解体用車両系建設機械の追加に伴う特別教育の
教育時間の見直し(案)

資料9

小型車両系建設機械の運転の業務に係る特別教育 の科目及び範囲	整地・運搬・積 込み用 及び 掘削用	基礎工 事用	解体用 (現行)	解体用 (改正案)	備考
-----------------------------------	--------------------------	-----------	-------------	--------------	----

学科教育

科目	範 囲	時間	時間	時間	時間	時間
走行	小型車両系建設機械の ①原動機 ②動力伝達装置 ③走行装置 ④かじ取り装置 ⑤ブレーキ ⑥電気装置 ⑦警報装置 ⑧走行に関する附属装置 の構造及び取扱いの方法	3時間	2時間	2時間	2時間	走行装置 は同じ
作業	①小型車両系建設機械の種類及び用 途 ②作業装置及び作業に関する附属装 置の構造及び取扱いの方法 ③車両系建設機械による一般的作業 方法	2時間	3時間	2時間	2. 5時間 (+0. 5 時間)	種類の増 加による 増
運転一般	①小型車両系建設機械の運転に必要な力学(共通) ②土質工学 or コンクリート造の工作 物等の種類及び構造 ③土木施工の方法(共通) ④ ワイヤロープ及び補助具(基)	1時間	1時間	1時間	1. 5時間 (+0. 5 時間)	鉄骨造の 工作物木 造家屋の 追加
関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法 施行令及び労働安全衛生規則中の関 係条項	1時間	1時間	1時間	1時間	法令は増加 するが時間 の増加は不 要
		7時間	7時間	6時間	7時間	

実技教育

科目	範 囲	時間	時間	時間	時間	時間
走行の操作	基本操作 定められたコースによる基本走行及 び応用走行	4時間	3時間	4時間	4時間	走行装置 は同じ
作業のための 装置の操 作	基本操作 定められた方法による基本施工及び 応用施工 小旗等を用いて行う合図(基)	2時間	3時間	2時間	3時間 (+1時 間)	種類の増 加による 増
		6時間	6時間	6時間	7時間	

合 計 13時間 13時間 12時間 14時間